

# 東京局におけるスリランカ人被収容者死亡事案に関する調査結果報告

平成 27 年 3 月  
法務省入国管理局

## 第 1 事実関係及び調査結果

### 1 身分事項

国 籍 スリランカ

氏 名 [REDACTED] (男)

(以下「[REDACTED]」あるいは「本人」という)

生年月日 [REDACTED] 年 [REDACTED] 月 [REDACTED] 日 (当時 5 [REDACTED] 歳)

### 2 本邦到着後の当局手続状況

[REDACTED]

### 3 収容期間

[REDACTED] 日間 ( [REDACTED] 月 [REDACTED] 日の収容後、同月 22 日の死亡日まで)

### 4 処遇 (健康状態の確認) 状況

[REDACTED]


### 5 死亡に至る経緯 (H26.11.22 (土))

[REDACTED]



6 死因等

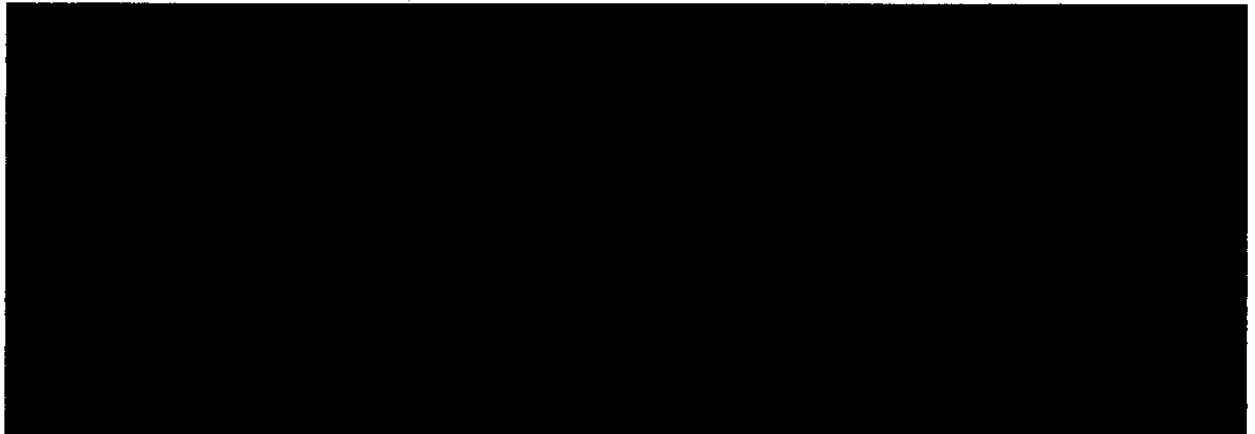
死因：急性心筋梗塞



7 外部医師による意見



8 問題点



第2 当局における対応状況

1 死亡事案に関する調査チーム立ち上げ【平成26年11月25日】

局付検事以下6名により、調査チームを設置

- [redacted] 死亡前後の看守勤務者ら合計 [redacted] 名から、当時の行動、状況を聴取
- [redacted]

2 処遇問題協議会の緊急開催【平成26年12月8日(全国の処遇担当首席入国警備官が参集)】

議題：被収容者の健康状態の把握及び体調急変時の対応に関する現状報告  
その後、本案件の問題点について協議を実施

3 事務連絡の発出

「救命講習の実施及び医師に相談できる環境の整備について(依頼)」【平成26年12月11日】

- 各地方官署において、今回の事例を踏まえた緊急の救命救急講習の実施を指示
- 医師に相談できる環境の整備(確保できた医療体制の報告を指示)

4 局長通知「被収容者の動静把握の徹底について(通知)」【平成27年1月8日】

- 被収容者から体調不良の訴えがなされた際の適正な通訳人の確保について指示  
(コミュニケーションボードの有効性確認結果の報告を指示)

- 動しよう実施時における動静把握をより徹底するよう指示
- 個別監視実施中における容態観察をより徹底するよう指示
- 官署全体が処遇業務をバックアップする体制を構築するよう指示
- 5 局長・所長年度末協議会での議論【平成27年2月20日開催】
  - 被收容者処遇に対する幹部職員の意識改革

### 第3 東京入国管理局における取組状況

#### 1 本件を踏まえた看守勤務者への指導

処遇部門首席入国警備官，統括入国警備官及び看守責任者から，看守勤務者に対し，容態確認の徹底を指導

#### 2 研修等の実施

- (1) 処遇部門職員全員を対象とした救命救急講習を実施
- (2) 騒じょう事案への対応訓練を実施

#### 3 処遇業務の体制強化

- (1) 近隣主要病院との連携強化（意見交換，緊急時の協力依頼申入れ等）
- (2) 看守勤務者の増配置を検討